

招 集 期 日	令 和 5 年 4 月 12 日 (水)		会議の場所	301 会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 30 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	細村学校教育部長	栗原生涯学習部長	米花教育総務課長	蓮見学校教育課長
	田中学校給食センター所長	佐藤生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 小林			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第 1 前回会議録の承認	教育長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	4 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	3 月定例教育委員会の会議録について諮った。		
教育長	異議なしの声あり			
教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。			
教育長	報告事項 1 について、学校教育部長と生涯学習部長から説明を求めた。			

<p>日程第2 報告事項1 令和5年3月定例市議会提出（教育委員会関係）議案等について</p>	<p>学校教育部長</p>	<p>齊藤万紀子議員から、「学校再編成に伴う交流事業について」議案質疑があった。</p> <p>「交流事業の目的について」である。目的は、井泉小・三田ヶ谷小・村君小の児童が学校再編成後に円滑な人間関係を構築できるようにすることと、学校再編に関する児童の不安を解消することである。</p> <p>「対象者について」である。対象は、井泉小・三田ヶ谷小・村君小の1年生から6年生の全児童を対象としている。</p> <p>「事業内容について」である。内容については、教育課程部会において、いつ、どのような授業や学校行事を一緒に行えるかを検討する。</p> <p>「スケジュールについて」である。交流事業は各学年とも、児童が毎学期に1回以上の交流事業ができるよう調整すると答弁した。</p>
	<p>学校教育部長</p>	<p>齊藤万紀子議員から、「適応指導教室相談事業の推進について」議案質疑があった。</p> <p>「事業の目標について」である。目標は、心理的要因等により長期間欠席が続いている児童生徒に対して、面談や学習支援を行うことを通して、児童生徒の自立を促し、学校へ復帰させることである。</p> <p>「予算の内訳について」である。内訳は、適応指導教室に配置する会計年度任用職員の報酬費等として402万2,000円、事務用品等の消耗品費として5万円を計上している。</p> <p>「タブレット学習支援の環境整備について」である。Wi-Fi環境が整備されており、またノート型パソコンも設置されている。</p> <p>「想定する利用人数について」である。小・中学生合わせて10名前後を想定していると答弁した。</p>
	<p>学校教育部長</p>	<p>齊藤万紀子議員から、「外国籍の児童生徒への日本語指導員の配置について」議案質疑があった。</p> <p>「羽生市における小・中学校の外国籍の児童生徒の人数と増加率について」である。令和5年度当初の外国籍の児童生徒数</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p> <p>学校教育部長</p> <p>学校教育部長</p>	<p>は、小学生 82 名、中学生 29 名の合計 111 名を見込んでいる。5 年前の平成 30 年度当初の外国籍の児童生徒数は小学生 31 名、中学生 15 名の合計 46 名で、令和 5 年度と平成 30 年度を比較すると、65 名増加しており、増加率は約 2.4 倍である。</p> <p>「指導時間と内容について」である。現在、日本語指導員として 3 名の会計年度任用職員を配置しており、1 名の職員が週 15 時間の指導を行っている。</p> <p>「令和 4 年度より約 90 万円減額している理由について」である。会計年度任用職員の日本語指導員が 1 名減となったからである。令和 4 年度当初は、会計年度任用職員の日本語指導員 4 名、県費負担の日本語指導教員 1 名を配置する予定であったが、県費負担の日本語指導教員が 1 名増となり 2 名配置となったため、会計年度任用職員を 1 名減らし 3 名配置としたと答弁した。</p> <p>斉藤万紀子議員から、「地産地消の推進と羽生産米飯給食の提供について」議案質疑があった。</p> <p>「主食の米について」である。羽生産米を 100%使用している。</p> <p>「地産地消率について」である。令和 3 年度は 17.2%、令和 4 年度は 1 月末現在で 17.4%である。</p> <p>「今後の地産地消の目標値について」である。令和 5 年度の目標値である 19.0%を目指していると答弁した。</p> <p>斎藤万紀子議員から、「学校トイレの清掃業務について」議案質疑があった。</p> <p>「清掃業務の内容」についてである。小・中学校トイレの小便器、大便器及び床面の清掃を専門業者に委託する。</p> <p>「スケジュール」についてである。1 学期中に全小・中学校の清掃業務完了を予定していると答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から、「学校給食の安全性確保について」一般質問があった。</p> <p>昨年 9 月に県内の小学校において、給食に漂白剤を混入したとして、当該小学校の教員が逮捕される事案が発生した。こうした事態を踏まえ、市教育委員会では、市内全小・中学校に向けて、「学校給食における衛生管理および安全確保の徹底について」の通知を発出した。さらに、10 月の校長研究協議会・</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p>	<p>教頭研究協会においても、本通知を再周知し、学校給食における衛生管理及び安全確保の徹底について指示した。</p> <p>学校給食衛生管理基準に基づき、安全な配膳を行うことができるよう、本市では全ての小・中学校に給食補助員を配置している。市内全小・中学校の配膳室は全て施錠されており、給食補助員が解錠施錠を行っている。</p> <p>また、給食の配膳については、給食補助員あるいは教職員の指導の下に行っている。給食補助員と教職員が連携をすることで、学校内の保管場所から教室までの安全性の確保に努めていると答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から、「教員用手引書『生徒指導提要』の改訂について」一般質問があった。</p> <p>「生徒指導提要」については12年ぶりの改定が行われた。今回の改訂において、「子どもの権利条約」と「こども基本法」の趣旨が明記されたことは、より一層児童生徒の基本的人権を尊重し、児童生徒一人一人に対して、より一層健全な成長や自立を促せるようにする教育が求められていると捉えている。生徒指導提要の改訂についての通知が、埼玉県教育委員会から届いた直後の令和5年1月の校長研究協議会及び教頭研究協議会において、生徒指導提要改訂の主な内容について説明した。また、市教育委員会では、教職員が児童生徒の基本的人権を尊重できるようにするために、様々な研修を開催している。</p> <p>令和4年9月には、生徒指導主任・教育相談主任対象の研修会を開催し、令和4年10月には北埼玉地区人権フェスティバル、令和5年1月に北埼玉地区人権教育研究集会を開催した。</p> <p>令和4年11月には、羽生市人権教育研究集会を開催し、これらの研修を通して、教職員全員が児童生徒の基本的人権を尊重できるようにし、今後も続けていきたいと考えている。さらに、市内全小・中学校においては、定期的に倫理確立委員会を開催し、「不祥事防止研修プログラム」等を活用し、教職員の倫理確立に努めている。</p> <p>一方、児童生徒一人一人がより一層健全な成長や自立を促せるようにするためには、児童生徒が意見を述べたり、友達との対話や議論を通じて考える機会をもったりすることが重要であると考えている。そのため、令和4年度は、市教育委員会の重</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 813 624 842">学校教育部長</p> <p data-bbox="491 1480 624 1509">学校教育部長</p>	<p data-bbox="643 286 1445 360">点施策の一つとして、新たに「特別活動」の研修の充実を図った。</p> <p data-bbox="643 383 1445 607">研修については「特別活動授業研究会」を学期に1回、3つの小学校において実施した。令和4年度に文部科学大臣優秀教員表彰を受けた教員等が授業を行った。東中学校は、令和4・5年度に埼玉県特別活動研究会の委嘱を受け、全クラスの授業を公開したことで、全教員の授業力向上を図ることができた。</p> <p data-bbox="643 629 1445 748">今後も各学校において、新たに改訂された「生徒指導提要」を、生徒指導の指針として活用し、取り組んでいきたいと答弁した。</p> <p data-bbox="643 813 1445 1420">江原博之議員から、「中学生の制服について」一般質問があった。現在も中学校ごとに個別に対応しているが、今年度から女子用スラックスの見本を用意し、より一層個別に対応できるようにしている中学校がある。また、令和4年9月には、市内3中学校長が女子用スラックスの導入について話し合いを行った。また、今年の2月に開催された中学生議会において、2名の中学生から、羽生市におけるジェンダーレスへの取組やLGBTQについて質問があった。さらに令和5年度から女子制服のある全ての県立高等学校において、女子用スラックスを選択できるようになった。これらの状況を踏まえ、市教育委員会の方針としては、3中学校そろって女子用スラックスを選択できるように、校長会及びPTA等の関係機関と連携を図りながら、令和6年度末を目途に、検討していくと答弁した。</p> <p data-bbox="643 1485 1445 1559">島村勉議員から、「教員の働き方改革と部活動について」一般質問があった。</p> <p data-bbox="643 1581 1445 1756">1点目、「部活動の休部の基準について」である。部活動の休部の基準に関する市の規約等はない。活動ができない状況になった場合、校長が教職員と協議を重ね、PTAや学校運営協議会等にも相談しながら、募集停止や休部にするかを判断する。</p> <p data-bbox="643 1778 1445 1897">西中学校では、令和元年度及び2年度にかけて、教職員・PTA・学校運営協議会において、部活動の適正配置に関する検討を重ねてきた。令和3年2月に在校生及び在校生の保護者、新入生</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>及び新入生の保護者に、3つの条件のうち、2つ以上満たす場合は、令和4年度から募集停止とすることを通知した。</p> <p>その後も検討を重ね、令和4年10月に、当初の予定より1年延長した令和5年度からの野球部・剣道部・女子バスケットボール部の募集停止を職員会議で方針決定した。</p> <p>令和4年11月に、該当する部活動に所属している在校生及び在校生の保護者、市内中学校長、学区の小中学校長、関係者等に周知・説明を行った。そして、令和4年12月上旬に行われた学校運営協議会において、正式に決定された。学校運営協議会での決定を受けて、令和4年12月中旬に在校生及び在校生の保護者、新入生及び新入生の保護者に、募集停止について校長より通知した。さらに、令和5年2月3日の新入生説明会において、新入生及び新入生の保護者に改めて説明した。</p> <p>2点目、「少人数部活動の継続について」である。部活動における生徒の安全性を確保するためには、部活動数に応じた教職員数が必要十分条件である。</p> <p>3点目、「働き方改革・地域移行など、国・県の指針が整わない時期に少人数部活動の募集を中止するのは時期尚早について」である。平成30年3月にスポーツ庁が策定した「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けて、県教育委員会は、平成30年7月に「運動部活動の運営等に係る指導の手引」を策定した。そして、市教育委員会では、県教育委員会の手引を基に、平成31年4月「羽生市の部活動の在り方に関する方針」を策定した。また、令和2年9月に、スポーツ庁から、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が周知された。これらの国や県等の方針を受けて、西中学校では部活動数の見直しを行った。西中学校において、募集停止になった一番の要因は、教職員数と部活動数のバランスが保たれておらず、生徒の安全・安心な部活動に支障を来す恐れがあったこと及び学校の働き方改革に着手する必要があるからである。</p> <p>学校教育の一環として行われる部活動では、複数顧問制ができる部活動数でなければ、部活動における安全性を保つことが難しい。西中学校において、生徒が自主的・自発的に参加をし、安全・安心に部活動を行え、なおかつ、学校の働き方改革を進めるためには、部活動数を見直す必要がある。そのため、4年</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p>	<p>をかけて熟議を重ね、適正に取り組んだものであると答弁した。</p> <p>柳沢暁議員から、「少子化対策、学校給食費無償化について」一般質問があった。</p> <p>「小中学校の給食費無償化の見解について」である。学校給食法第11条において、経費以外の学校給食費は保護者の負担とすると定められている。学校給食の食材費については、保護者が負担するという受益者負担の原則により、無償化は考えていない。しかし、今年度と同様に、国からの交付金がある際は、積極的に活用し、可能な範囲で給食費の無償化を行っていきたいと考えている。</p> <p>「小中学校の給食費無償化、多子世帯や一部補助から始めること」についてである。市では保護者に負担を求めることなく、令和4年度と同様に、令和5年度も給食費の値上げは行わない予定である。具体的には、小学生1人当たり月ごとに312円、中学生1人当たり月ごとに364円、合計1,278万7,000円を市で負担する予定としている。</p> <p>「国や県への要望について」である。毎年、文教施策と予算に関して、都市教育長協議会等の意見として、文部科学省や埼玉県及び埼玉県教育委員会へ要望書を提出している。特に、令和5年度は、学校給食費の保護者負担軽減のための制度の創設を要望していると答弁した。</p>
	<p>生涯学習部長</p>	<p>斉藤万紀子議員から、「宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業について」議案質疑があった。</p> <p>「増額理由とその内訳について」である。今回、増額となった主な事業は、宝蔵寺沼ムジナモ保護増殖委託料である。令和5年度は、従来調査に加え、宝蔵寺沼ムジナモ自生地を取り巻く環境の変化を捉える指標として、気象条件による水位の変化を計測するため、「圧力式水位計」及び「複合型気象計測ユニット」の設置に係る経費として65万円を増額するものであると答弁した。</p>
	<p>生涯学習部長</p>	<p>田口聡議員から、「新スポーツイベントの開催について」議案質疑があった。</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>大きな1点目、「どのようなイベントをいつ頃に開催するのか」についてである。これまで実施してきた市民体育祭に代わる事業として、市民の誰もが気軽に参加できて楽しめる、体験型スポーツイベントを開催する。</p> <p>このイベントに対し、主に3点を柱に開催したいと考えている。</p> <p>1点目は、会場となる市体育館及び中央公園内に様々なブースを設けて、複数の種目を一度に体験するものである。現時点では、フロアカーリングを始め、ディスコンやボッチャといった、「ユニバーサルスポーツ」のブースや、ヨガ、生き生き百歳体操などの体操系のブース、そして、体育協会やスポーツレクリエーション団体による独自に工夫したブースなどを予定している。</p> <p>2点目は、トップアスリートによるトークショーやスポーツ教室の開催である。著名なアスリートに直接、体験談を話してもらい、市民の生活にスポーツやレクリエーションを取り入れられたらと考えている。</p> <p>3点目は、スポーツレクリエーション以外の要素を取り入れたイベント作りである。「健康チェック」や「スタンプラリー」など、会場で楽しめるよう工夫する。なお、開催日については、これまで市民体育祭を実施してきた10月の第3日曜日で、令和5年度は10月15日を予定している。</p> <p>大きな2点目、「地区の体育振興会への協力事項は予定されているのか」についてである。新しいイベントは、地区体育振興会から役員や選手を動員することは考えていない。地区体育振興会には、多くの市民に参加してもらえるよう、地域の皆様への周知やPRへの協力を考えている。</p> <p>いずれにしても、まずは多くの市民に会場に足を運んでもらい、楽しめるよう、そしてこの先、5年、10年と永く愛され、親しまれるイベントになるよう取り組んでいくと答弁した。</p> <p>野中一城議員から、「公共施設を利用した自習室の使用について」一般質問があった。</p> <p>現在市内において自習学習ができる公共の施設として、図書館2階の自習室がある。この自習室は、小学生から大人まで広く利用され、特に夏休みや試験期間には、学生を中心に多くの方が利用している。また、利用時間については、1年を通して</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>午後6時までとし、1時間延長している。一方、市民プラザ及びワークヒルズ羽生では、貸館について、いずれも有料の施設となっており、図書館自習室のような場所は設けていない。</p> <p>図書館の開館時間の延長及び市民プラザやワークヒルズ羽生を利用した自習室の使用については、仮に図書館自習室を延長する場合、窓口業務委託等の延長や職員の勤務シフトもあり、コスト面が課題である。</p> <p>また、市民プラザ及びワークヒルズ羽生で自習室を確保することは、両施設とも自習学習ができるような場所を設けていないことから、現状では難しいと考えている。</p> <p>なお、土曜日又は日曜日に自主学習できる場所として、各地区の公民館がある。他に利用予約がない場合に限るが、中央公民館の1階談話室、他の公民館の図書室を自主学習の場として利用できると答弁した。</p> <p>齊藤万紀子議員から、「子ども基本法施行に伴う子どもの権利と取組について」一般質問があった。</p> <p>「子どもたちの居場所づくり」についてである。内閣府では、子どもの居場所について「家でも学校でもなく、居場所と思えるような場所」と定義しており、まさに第3の居場所を指すものであると認識している。</p> <p>また、埼玉県では、NPO法人やボランティア団体等が、子どもなどに対し、子ども食堂や学習支援教室、遊びの場を提供するなど、子どもの居場所づくりの取組が広がっている。市としても、子どもの居場所づくりは、子どもたちの安全・安心を守ることのみならず、地域の人たちとのつながりや、教育、体験の機会を通じて、子どもたちの自己肯定感を育むことにもつながることから、重要な取組であると認識している。</p> <p>子ども食堂については、市内では、現在、四つの団体が定期的に開催しており、今年度から補助を行っている。また、社会福祉協議会が実施するフードバンク事業を通じ、食料品を提供するなどの支援を行っている。</p> <p>学習支援教室では、生活に困っている世帯の小学生から高校生までを対象に、学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、居場所づくりに取り組む事業を実施しているほか、小学校3年生か</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>ら 6 年生までの児童への学習を無料で支援する学力アップ羽生塾を開催している。</p> <p>また、6つの小学校で実施している「放課後子ども教室事業」では、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を作り、地域の人達と様々な活動を行うとともに、異なる学年間の交流を深めている。こうした子どもの居場所づくりには、NPO 法人やボランティア団体等の協力が欠かせないが、地域の方々を含め、社会全体として子どもたちが安心して暮らせる地域を作っていくため、必要な支援を行う。</p> <p>「学校以外の学べる場の確保」についてである。羽生市では、不登校の児童生徒を支援する場所として、適応指導教室を設置し、現在複数の学習支援員を配置して、主に児童生徒の学習支援や学校復帰に向けて支援を行っている。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが、保護者、本人と面談をした後、必要に応じて民間施設やフリースクール等を紹介する場合もある。</p> <p>「子どもたちへの情報提供」についてである。子どもたちが市の情報を取得できる手段として最も身近で、かつ情報の検索に関し、利便性が高いものの一つがホームページである。本市のホームページでは、子ども向けのキッズページは、現在整備されていない。小・中学校では、タブレット端末を活用した授業等でホームページを閲覧する機会もあり、子どもたちへの情報提供として、キッズページは重要なものと考えている。</p> <p>キッズページの効果は、子ども向けに市の魅力や市役所のこと、利用できる公共施設や悩み相談の窓口などの情報を分かりやすく紹介することで、子どもたちが自分の住むまちを知り、暮らしやすさや安心、愛着を感じられることが挙げられる。ついでには、他市の先進事例を参考にしながら、令和 5 年度に関係する部局で協議し、掲載内容等を整理した上で、令和 6 年度を目途にキッズページの公開に向けて取り組む予定である。</p> <p>「子どもたちの意見表明と参画の推進」についてである。令和 5 年 4 月 1 日から施行されるこども基本法第 11 条において、国及び地方自治体は、子どもに関する施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、対象となる子ども等の意見を反映させるための必要な措置を講じるものと規定されている。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和5年度当初教職員人事異動について</p>	<p>教育長</p>	<p>本市の取組としては、平成25年に羽生市「市民の声」事務取扱要綱を制定し、市民から寄せられる意見や要望を聴いている。また、子どもや若者からの意見を直接聴く場として、平成8年度から「中学生議会」を実施している。</p> <p>政府では、今後、こども基本法の施行に当たり、子ども関連政策に子どもや若者の意見を反映する仕組みを作るとしており、本市においても、子どもたちの意見表明や政策への参画に必要な措置について、子ども基本法の基本理念にのっとり、子どもの状況に応じた施策を検討すると答弁した。</p> <p>報告事項2・3について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項3 小・中学校における第3学期の表彰等の結果について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>管理職の異動については、今年度、校長4名、教頭8名が着任し、うち校長2名、教頭2名は市外からの転入。また、校長1名、教頭2名は新任である。</p> <p>小学校人事異動は、定年退職、行政出向等を含め10名が退職、転出者は5名、転補者は11名である。また、転入・新採用者は、初任者が7名、転入者は9名である。</p> <p>中学校人事異動は、定年退職者が2名、転出者は3名。転補者が8名である。また、転入・新採用者は、初任者5名、転任者4名である。</p>
	<p>教育長</p>	<p>県レベル以上の表彰については、第49回こくみん共済COOP小学生作品コンクール版画の部で、川俣小学校児童が埼玉県知事賞を受賞し、令和4年度埼玉西武ライオンズジュニアユースで、東中学校生徒が関東大会ベスト8に入賞した。また、各学校では書き初め中央展覧会での入賞が多く見られた。</p> <p>体育優良児童生徒表彰や学校保健優良児童生徒表彰、優良児童生徒表彰は、埼玉県教育委員会に優秀な児童生徒を推薦して表彰されたものである。</p> <p>報告事項4から6について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 令和5年度ムジナモ講演会の開催について</p>	生涯学習課長	<p>本講演会のテーマは、「日本のムジナモ発見者！牧野富太郎の植物研究と生涯」である。牧野富太郎博士は、日本で初めてムジナモを発見した。また、4月から放送されているNHK連続テレビ小説「らんまん」の主人公のモデルである。</p> <p>牧野博士の植物研究や、その生涯に関する講演会を開催し、ムジナモ発見のエピソードを通して、ムジナモ及びムジナモ自生地を広く周知することを目的とする。</p> <p>開催日時は、7月22日土曜日午後2時から、場所は産業文化ホール小ホールである。講師は練馬区立牧野記念庭園の学芸員田中純子氏、定員400名で参加費は無料である。広報はにゅう4月号及びチラシやLINE配信などにより周知し、5月15日から7月16日まで、電話とメールで申込みを受け付ける。</p>
<p>報告事項5 羽生市生涯学習出前講座令和4年度実績報告及び令和5年度実施内容について</p>	生涯学習課長	<p>令和4年度の生涯学習出前講座は、表に記載のとおり55回実施し、受講者は延べ1,595人が参加した。開催講座の内訳は、防災に関するものが11回のほか、歴史講座などリクエスト講座が20回である。</p> <p>令和5年度の生涯学習出前講座は、令和4年度の講座に「乗り合いタクシーの上手な使い方」の1講座が追加され、全39講座となっている。引き続き、市民に市政に関する理解を深めてもらうため、市民のニーズに合った魅力ある出前講座を開催する。</p>
<p>報告事項6 羽生市市民講師登録制度令和4年度実施報告について</p>	生涯学習課長	<p>この制度は、専門的な知識や技術、技能をもつ市民に、講座や教室等の講師として活躍してもらい、生涯学習に関する市民講師の育成の充実を図るものである。</p> <p>令和4年度の実績は11講座で、令和5年3月末現在での登録総数は30名である。令和4年度はコロナ禍の影響緩和により、公民館事業が再開したこと、また、公民館において、本制度を積極的に活用したことから、前年度から開催講座数が大幅に増加した。</p> <p>令和5年度についても、登録講師が活躍できる場や機会を提供するため、利用団体となる公民館や市民団体に対し、更なる制度の周知を図る。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 第40回 藍のまち羽生 さわやかマラソン大 会の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>報告事項7について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>この事業は、全国のマラソン愛好者の成果発表の場、市の陸上競技の競技力向上と併せて、羽生市をPRすることを目的とする。今大会は、コース、会場運営体制等を一新し、指定管理者の委託事業として、3月12日（日）に4年ぶりの開催となった。</p> <p>エントリー者数は、10キロの部が577名、ハーフマラソンの部が647名、合計で1,224名となった。当日の出走者数1,068名に対し、完走者数は1,029名で、完走率96.35%である。10キロ、ハーフマラソン部門の結果詳細については記載のとおりである。また、体育協会加盟団体、スポーツ推進委員、市体育館指定管理者、市職員その他関係団体などにより341名の役員が運営に携わった。</p> <p>まとめとして、今回の新コースは、ランナーから「走りやすい」と好評であり、連携協定を締結したプロレースチームさいたまディレーブによるランナーの安全確保や羽生太鼓みやび、東中学校吹奏楽部の協力でランナーの応援を実施したところ、「嬉しかった」との声があった。一方、エントリー者数が伸び悩んだため、次回大会に向け、指定管理者の民間ならではのアイデア等から、より魅力的な大会になるよう努める。</p>
<p>報告事項8 令和4年度郷土資料館 体験講座の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>報告事項8について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>郷土資料館体験講座として、「縄文の土面をつくってみよう」を3月11日（土）日、図書館2階会議室において、羽生市文化財保護審議委員の福地秀夫氏を講師に12名が参加して開催した。</p> <p>内容は、発掘地区から出土した縄文時代の土面についての解説、レプリカ作成である。</p> <p>まとめとして、対象年齢を小学生以上としたところ、小学1年生から60代まで幅広い年齢の方が参加した。「羽生でこんな貴重なものが出ていることを初めて知った」などの声があった。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項9 その他	教育長	土面レプリカ作りは、初めての試みであったが、市内から出土した縄文時代の遺物を身近に感じ取れる機会となり、参加者に満足いただける結果であった。
	図書館長兼郷土資料館長	その他の報告を求めた。
	教育総務課長	令和5年度ふるさと講座についてである。 5月13日土曜日、産業文化ホール小ホールで開催する講演会「ムジナモと牧野富太郎の植物標本」のチラシを配布した。学校等にも配布して、市民にPRする。
	教育長	第6次羽生市総合振興計画後期計画が策定され、冊子を配布した。内容は計画期間を令和5年度から令和9年度までとし後期計画が定められたものである。
	高瀬委員	報告事項に関し、質問・意見を求めた。
	学校教育課長	日本語指導員の配置に関連してである。外国籍の児童生徒数について、令和5年度当初は小学生82名、中学生29名、合計111名の見込みだが、具体的な国籍や学校別の児童生徒数はどうか。 令和5年度当初の外国籍の児童生徒について、国籍については一番多いのがパキスタンで26名、2番目がネパール14名、3番目がブラジル13名、4番目が中国、バングラディッシュ、フィリピン、スリランカの4か国で、いずれも10名である。 学校別に人数が多いのは、1番が羽生南小学校22名、2番が羽生北小学校19名、3番が井泉小学校12名、4番が南中学校11名、5番が西中学校と東中学校の9名である。
	駒澤委員	現在、日本語指導員3名が配置されているが、1人が週15時

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育課長</p> <p>駒澤委員</p> <p>柿沼委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>柿沼委員</p>	<p>間で1日約3時間の計算となる。実際に外国籍の児童生徒に対して、日本語指導員は足りているのか。</p> <p>現状は、3名の市費配置の会計年度任用職員に加え、県費負担で日本語指導教諭として2名配置している。県費負担の日本語指導教諭については、週15時間ではなくフルタイムの運用で、他の教諭と同じように1日7時間45分の5日間で勤務している。その2名の配置により、かなりの人数の児童生徒をカバーしている状態である。</p> <p>また、日本語指導教諭の指導の中には一対一だけではなく、日本語に慣れてきた児童生徒については複数名による授業を行っている。</p> <p>保護者から、子どもの適応能力が高いことを聞いた。日本語の習得率が高く、子どもが保護者との通訳をしていると聞いている。こういった効果が、しっかり得られていることから質問した。</p> <p>財政力がある地域であれば受入れが可能かと思うが、限られた財政の中でとなると、なかなか難しい。グローバル化は、もちろん大事なことだが、人が足りていない等、難しい問題だと思うので、気をつけて進めていただきたい。</p> <p>仲間が仲間を呼び、様々な国の人 coming いる状況である。全く日本語を話せずに入学してくる子どもに対して、日本語指導が十分ではないので、市教育委員会としても県に対して日本語指導教員の配置を要望するほか、国にも同じように援助体制を要望しているところである。</p> <p>羽生市は、5年前と比べて外国籍の児童生徒の増加率が約2.4倍であり、本当に厳しい状況である。財政が厳しい羽生市は、そういったことを県や国に要望していきたいと考えている。</p> <p>中学生の制服について、3中学校で女子用のスラックスを選択できるように検討するということだが、このような要望が保護者からあったのか、それを望んでいる生徒や保護者がいるのか。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案第21号 令和5年度羽生市学校運営協議会設置校の指定について</p>	学校教育課長	<p>女子用スラックスについては、多くの声が上がっていることではないが、一部で希望が出る年もある。そういったケースに対応できること、また、県の方向性として導入していくという流れもあり、LGBTQに配慮し、計画的に進めていく予定である。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第21号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>市内小・中学校14校を羽生市学校運営協議会設置校に指定することについて議決を求めるものである。</p> <p>学校運営協議会は、平成30年度から全小学校に設置し、令和2年度より中学校を含め、市内全14校に設置された。指定期間は、令和5年4月10日から令和6年3月31日までである。</p>
	教育長	<p>議案第21号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第21号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第21号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。</p>
教育総務課長	<p>5月定例教育委員会は、5月31日水曜日午後1時30分より、301会議室にて開催する。</p>	

会議事件名	て ん 末	
閉会	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>

